

令和5年12月15日  
14時00分発表  
筑後川河川事務所

令和5年12月19日(火)「筑後川河川事務所渇水対策支部」を設置します。

【設置理由】

筑後川流域では、本年8月から少雨傾向が続き、特に9月から11月の3ヶ月間の降水量は、江川ダムが管理開始された昭和50年(1975年)以降で最小を記録する等、各ダムからの補給が連続している状況となり、貯水率も減少の一途をたどっています。

このような状況をうけ、福岡県知事及び佐賀県知事から九州地方整備局長(筑後川水系渇水調整連絡会会長)あてに筑後川水系渇水調整連絡会開催の要請があり、令和5年12月19日(火)14時から筑後川水系渇水調整連絡会が開催される予定です。

連絡会后、九州地方整備局及び筑後川河川事務所においては、迅速かつ適確な渇水対応業務を行うため、渇水対策本部(本部長九州地方整備局長 森戸 義貴)並びに渇水対策支部(支部長筑後川河川事務所長 吉田 大)を設置する予定です。

令和5年12月19日15時頃(連絡会終了後)から福岡第二合同庁舎8F河川部に「九州地方整備局渇水対策本部」の看板を、同日15時予定で筑後川河川事務所3F待合室前に「筑後川河川事務所渇水対策支部」の看板を設置します。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所  
技術副所長 坂本 二俊(さかもと つぐとし)  
占用調整管理官 日野 裕二(ひの ゆうじ)  
TEL 0942-33-9131(代表)